

Engineering for the Future

INDEX

■ 第97回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

会場の座席は間隔を空けた配置としておりますため、ご来場者数の状況により座席が不足し、ご入場いただける株主さまの人数を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

第97回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月23日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館4階 桜の間

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役11名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

ごあいさつ



株主の皆さんへ

第97回定時株主総会を6月23日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、2020年度の概況と今後の取り組みについて、ご報告申しあげますので、ご高覧ください。

2021年6月
代表取締役社長

石田 博一

エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し
広く社会の発展に貢献する



三機工業グループ
経営理念

技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める
コミュニケーションを重視し、相互に尊重する
社会の一員であることを意識し、行動する

証券コード：1961
2021年6月3日

株主各位

東京都中央区明石町8番1号

三機工業株式会社

代表取締役社長 石田 博一

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、被害に遭われた皆さんには謹んでお見舞い申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただきます。

株主の皆さんにおかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに議決権行使していただきたくお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

なお、ご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館4階 桜の間
3. 目的事項	<p>報告事項 (1) 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件</p>

以 上

1. 本株主総会招集ご通知及び株主総会参考書類の英訳は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) に掲載いたします。
2. 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には掲載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部あります。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〈新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について〉

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして、以下のとおりご案内申しあげます。株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申しあげます。

1. 議決権の事前行使のお願い

本株主総会の議決権行使は、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただきますよう、お願い申しあげます。

2. 事前及び事後の動画配信のご案内

2021年3月期の事業報告及び対処すべき課題の説明動画を6月17日（木曜日）頃から当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) において事前配信する予定です。

また、本株主総会当日の模様は、当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) にて後日オンデマンド配信を実施する予定です。

3. 事前質問の受付のご案内

本株主総会における報告事項及び決議事項につきまして、当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) にて株主の皆さまからのご質問をお受けいたします。

＜受付期限＞2021年6月22日（火曜日）午後5時まで

4. ご出席される株主の皆さまへのお願い

①本株主総会当日の対応

- ・会場の座席は間隔を空けた配置としておりますため、ご来場者数の状況により座席が不足し、ご入場いただける株主さまの人数を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ・会場受付付近で、株主さまのためアルコール消毒液を配備いたします。
なお、ご来場の株主さまは、マスク持参・着用をお願い申しあげます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主さまは、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の説明を簡略化させていただく場合がございます。株主さまにおかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申しあげます。

②本株主総会当日までの情報発信

- ・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応方法を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。

■議決権行使の方法についてのご案内

株主総会に ご出席いただけける方



会場受付に ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本株主総会招集ご通知をご持参いただきとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人がご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。



郵送による ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否を
ご記入ください。



行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時入力分まで

▪複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合

▶ インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合

▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込みされた場合には、

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、画面の案内に従って行使していただけますようお願い申しあげます。

※議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>



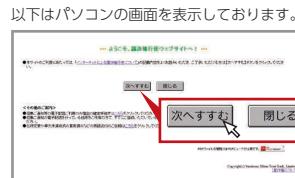
QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



パソコンの場合

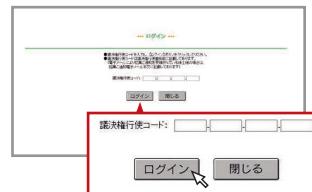
1 議決権行使サイトにアクセス

ウェブ行使
<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック



2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主さまは、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



スマートフォンの場合



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

詳しくは同封のリーフレットをご覧ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
0120-652-031

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

また、2019年度を初年度とした中期経営計画 “Century 2025” Phase2において、当社グループ経営目標の中で総還元性向70%以上を目標値として定めており、配当については1株につき年間60円以上の安定的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase2期間中に500万株程度を弾力的に実施していくことを基本方針としております。

当期（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済の急激な落ち込みや生活スタイルの変化など、あらゆる面で大きく影響を受けた1年となりました。このような状況下で当社グループでは、ステークホルダーである株主の皆さまへの還元をとおして今後の経済回復と活性化に貢献することが、持続可能な社会の実現に向けた一助になると考えております。

そこで、当期の期末配当につきましては、特別配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円

(うち、普通配当35円・特別配当10円)

総額2,552,342,130円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

なお、1株につき35円の中間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につき、あわせて80円となります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任	長谷川 効	代表取締役会長	91% (11回／12回)
2 再任	石田 博一	代表取締役社長	100% (12回／12回)
3 再任	三石 栄司	取締役専務執行役員建築設備事業本部長	100% (12回／12回)
4 再任	工藤 正之	取締役専務執行役員C S R推進本部長	100% (12回／12回)
5 新任	飯島 和明	常務執行役員プラント設備事業本部長	—
6 再任	福井 博俊	取締役執行役員総務人事本部長	100% (11回／11回)
7 再任	川辺 善生	取締役執行役員経理本部長 最高財務責任者	100% (11回／11回)
8 再任	山本 幸央	社外 独立役員	100% (12回／12回)
9 再任	柏倉 和彦	社外 独立役員	91% (11回／12回)
10 新任	河野 圭志	社外 独立役員	—
11 新任	まつ松 田 明彦	社外 独立役員	—

候補者
番 号

1

はせがわ
長谷川 勉

再任

生年月日

1953年3月4日生

所有する当社株式数

32,200株

選任理由

長谷川勉氏は、2015年4月より代表取締役社長としてあらゆる場面において常にリーダーシップを発揮し事業運営に取り組んできました。2020年4月からは長年にわたり当社グループで培った経営手腕、識見、能力を代表取締役会長の立場で発揮しており、当社グループの企業価値向上のために欠かせない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

2

いしだ ひろかず
石田 博一

再任

生年月日

1959年1月22日生

所有する当社株式数

26,200株

選任理由

石田博一氏は、当社に入社以来、建築設備事業に長く携わり、当社事業に関する豊富な経験、知識及び実績を有しています。経営企画室長等を経て、2020年4月より代表取締役社長として経営基盤の強化と長期ビジョン“Century2025”の推進に尽力しており、当社グループの企業価値向上に不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

みついし　えいじ
三石 栄司

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 当社入社
 2011年4月 同執行役員中部副支社長
 2013年4月 同常務執行役員中部支社長
 2017年4月 同専務執行役員
 建築設備事業本部長

2017年6月 同取締役専務執行役員
 建築設備事業本部長
 現在に至る

<担当>
 建築設備事業本部（海外事業統括室を除く）、
 安全衛生品質環境推進室

生年月日

1952年2月24日生

所有する当社株式数

31,500株

候補者
番号

4

くどう　まさゆき
工藤 正之

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
 2014年6月 同執行役員
 ファシリティシステム事業部長
 2017年4月 同常務執行役員
 建築設備副事業本部長
 2018年4月 同常務執行役員
 2018年6月 同取締役常務執行役員

2021年4月 同取締役専務執行役員
 CSR推進本部長
 現在に至る

<担当>
 CSR推進本部、主査室、情報システム室、
 建築設備事業本部海外事業統括室、
 ファシリティシステム事業部

生年月日

1959年6月27日生

所有する当社株式数

16,400株



■ 選任理由

工藤正之氏は、建築設備事業の技術者として海外を含む多くの実務を経験した後、ファシリティシステム事業部長を経て、現在はCSR推進本部長としてコンプライアンスの浸透と徹底にその手腕を発揮しています。これらの実績と識見は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

い　い　じ　ま　　か　ず　あ　き
飯嶋 和明

新任

生年月日

1958年8月12日生

所有する当社株式数

10,400株

選任理由

飯嶋和明氏は、当社に入社以来、研究開発及び省エネルギー関連事業にかかる技術者としての実績及び部門経営者としての経験があり、現在はプラント設備事業本部長として機械システム事業と環境システム事業の発展に貢献しています。これらの経験と実績は当社の企業価値をさらに向上させるために不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

ふ　く　い　　ひ　ろ　と　し
福井 博俊

再任

生年月日

1958年5月12日生

所有する当社株式数

18,200株

選任理由

福井博俊氏は、当社に入社以来、建築設備事業の技術者として幅広く実務を経験した後、技術開発部門の責任者を務め、現在は総務人事本部長として人財の育成と職場環境の向上に貢献しています。これらの経験と識見は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。

2021年4月 同常務執行役員
プラント設備事業本部長
現在に至る

<担当>
プラント設備事業本部、R&Dセンター

2020年6月 同取締役執行役員総務人事本部長
現在に至る

<担当>
総務人事本部

候補者
番号

7

か わ べ よ し お
川辺 善生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
 2015年4月 同執行役員管理本部長
 2015年6月 同取締役執行役員管理本部長
 2017年4月 同取締役執行役員経理本部長
 2017年6月 同執行役員経理本部長

2020年6月 同取締役執行役員経理本部長
 最高財務責任者
 現在に至る

<担当>
 経理本部

生年月日

1960年10月31日生

所有する当社株式数

7,700株

候補者
番号

8

や ま も と ゆ き て る
山本 幸央

社外 独立役員 再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 三井生命保険相互会社入社
 2008年6月 三井生命保険株式会社
 取締役常務執行役員
 2009年4月 同代表取締役社長
 社長執行役員業務改善推進本部長
 2012年4月 同代表取締役社長
 社長執行役員（COO）

2013年6月 同特別顧問
 2014年6月 当社社外取締役
 2015年4月 三井生命保険株式会社顧問
 2017年3月 同退任
 2020年6月 当社社外取締役
 取締役会議長
 現在に至る

生年月日

1953年6月3日生

所有する当社株式数

9,600株

■ 選任理由

山本幸央氏は、三井生命保険株式会社（現大樹生命保険株式会社）の代表取締役社長、一般社団法人日本経済団体連合会の常任幹事等を歴任しており、会社経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を有しています。現在は当社の取締役会議長としてコーポレートガバナンスの向上に貢献しています。その経験を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社の持続的な企業価値向上につながることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

9

か し く ら か づ ひ こ
柏 倉 和 彦

社 外

独立役員

再 任

生年月日

1954年4月13日生

所有する当社株式数

2,800株

選任理由

柏倉和彦氏は、株式会社三井住友銀行の執行役員をはじめ、同グループ会社の経営者を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い識見を有しています。その経験を通じて培った経験と識見に基づく助言・監督は、当社の持続的な企業価値向上につながることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

10

こ う の け い じ
河野 圭志

社 外

独立役員

新 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	日本銀行入行
1999年5月	同調査統計局物価統計課長
2001年2月	同調査統計局経済統計課長
2002年11月	同名古屋支店次長
2004年3月	同松江支店長
2006年7月	同金融市場局参事役
2007年11月	同福岡支店長
2009年5月	同情報サービス局長
2010年4月	同退職
2010年5月	中外製薬株式会社常勤顧問
2010年10月	同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット 副ユニット長
2010年11月	同執行役員 ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット ライフサイクルマネジメント第二部長

2012年4月	同執行役員営業本部副本部長
2013年1月	同執行役員IT統轄部門長
2015年10月	同執行役員 グローバルヘルスボリシー担当、 IT統轄部門長
2017年1月	同執行役員渉外調査部担当、 グローバルヘルスボリシー担当
2017年4月	同上席執行役員渉外調査部担当、 グローバルヘルスボリシー担当
2021年4月	同非常勤顧問 (重要な兼職の状況) 中外製薬株式会社非常勤顧問 現在に至る

選任理由

河野圭志氏は、金融のスペシャリストとして日本銀行の主要部門の管理職を歴任し、また、中外製薬株式会社では執行役員としてIT統轄部門長や海外での社会貢献活動推進を担う等、幅広い知識と経験を有しています。その経験を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社の持続的な企業価値向上につながることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。



候補者
番号 11 まつだあきひこ
松田 明彦

社外 独立役員 新任

生年月日

1960年1月7日生

所有する当社株式数

なし

選任理由

松田明彦氏は、東京ガス株式会社の執行役員及び同社グループの経営者を歴任し、エネルギー関連事業全般に関する豊富な経験と幅広い識見を有しています。その経験を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社の持続的な企業価値向上につながることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2. (1) 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 当社は、山本幸央、柏倉和彦の両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しており、両氏が取締役に再任され就任した場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- (3) 当社は、河野圭志、松田明彦の両氏が取締役に選任され就任した場合には、両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
(1) 山本幸央氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
(2) 柏倉和彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- 4. 取締役候補者との責任限定契約について
当社は、山本幸央、柏倉和彦の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。また、当社は、河野圭志、松田明彦の両氏が取締役に選任され就任した場合には、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- 5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 阿部隆哉氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる時に備え、予め補欠監査役として同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



あべたかや
阿部 隆哉

社外 独立役員 再任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年1月 新和監査法人入所
1984年4月 公認会計士登録
1995年5月 朝日監査法人社員
2001年5月 同代表社員
2010年7月 有限責任あづさ監査法人パートナー

2014年6月 同退所
2014年7月 阿部公認会計士事務所開設
現在に至る
(重要な兼職の状況)
公認会計士 (阿部公認会計士事務所)

生年月日

1952年2月19日生

所有する当社株式数

なし

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. (1) 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。

(2) 当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

3. 补欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

4. 补欠監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要について

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により墳補することとしております。補欠監査役候補者は監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、就任後の更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役に対する株式報酬型ストックオプションと しての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容 決定の件

当社は、2013年6月26日開催の第89回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役を対象に株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てることをご承認いただいております。

今般の会社法改正に伴い、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストックオプションの制度を維持すべく、下記新株予約権の内容につき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。今回、新たにご承認をいただく部分は下線部分（新株予約権の取得条項）のみとなります。

当社の取締役の報酬は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内とするご承認をいただいておりますが、かかる報酬枠の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は11名（うち社外取締役4名）になります。

記

1. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入する理由

取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行するものであります。

2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は500個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、会社分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、第三者評価機関がブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(6) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものと

する。

- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。

(7) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

<ご参考資料>

【取締役及び監査役候補者の指名方針】

当社では、「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、取締役及び監査役候補者の指名方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役候補者について

(取締役候補者指名方針)

- ① 取締役会は、豊富な実務経験と知識、高い識見と倫理観を有し、次に記載する取締役及び取締役会の役割を果たすことが見込まれる人物を取締役候補者として指名する。
- ② 社外取締役候補者については、前項に加え、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名する。
- ③ 取締役の解任提案にあたっては、健康上の理由から職務の継続が困難になった場合、及び任務を怠ったことにより企業価値を毀損させた場合、人事報酬諮問委員会の検討を経て取締役会が審議する。

(取締役及び取締役会の役割)

- ① 取締役及び取締役会は、株主の負託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、会社の重要な意思決定を行うとともに職務の執行に対する監督を行うことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に努める。
- ② 取締役及び取締役会は、内部統制システムの構築、リスク管理体制の整備及び適時適切な情報開示に努める。
- ③ 取締役会は、最高経営責任者の後継者選定に関し隨時状況の監督を行う。
- ④ 取締役会は、利益相反取引に関する手続きを定め、取引の審議・承認を行う。

2. 監査役候補者について

(監査役候補者指名方針)

- ① 取締役会は、事前に監査役会の同意を得たうえで、高い識見と倫理観を有し、次に記載する監査役の役割を果たすことが見込まれる人物を監査役候補者として指名する。
- ② 社外監査役候補者については、前項に加え、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名する。
- ③ 監査役のうち1名は財務・会計に関する適切な知見を有する者を候補者として指名するよう努める。

(監査役の役割)

監査役は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独任制の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に努める。

【社外役員の独立性基準】

当社では、「社外役員の独立性基準」を定め、以下の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

1. 当社を主要な取引先（注1）とする者又はその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者（注3）
2. 当社の主要な取引先（注1）、主要な借入先（注4）又はその者が法人等（注2）である場合はその業務執行者（注3）
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 最近（注6）において上記1号～上記3号のいずれかに該当していた者
5. 次の（イ）～（二）までのいずれかに該当する者の二親等以内の親族（ただし、離婚、離縁等などによって親族関係が解消されている者を除く）
 - (イ) 上記1号～上記4号までに掲げる者
 - (ロ) 当社の子会社の業務執行者（注3）
 - (ハ) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合）

（二）最近（注6）において上記（ロ）、（ハ）又は当社の業務執行者（注3）に該当していた者
6. 最近（注6）において、当社の主要株主のうち、保有割合が3年以上連續して10%以上の株主又はその者が法人等（注2）である場合にはその業務執行者（注3）

（注1）「主要な取引先」とは、原則として当社の年間連結売上高の3%以上を3年以上連續している場合をいう

（2020年度を基準とすると年間連結売上高の3%は、約5,702百万円となります）

（注2）「法人等」とは、法人及び組合等法人以外の団体（農業協同組合、管理組合等）をいう

（注3）「業務執行者」とは、業務執行取締役及び従業員のうち部門長（本部長、事業部長、支店長）クラスの管理職並びにこれと同等程度に重要な地位にある者をいう

（注4）「主要な借入先」とは、原則として各事業年度末時点における借入残高が同時点における当社の連結総資産の2%以上である状態が3年以上連續している場合をいう

（2020年度を基準とすると連結総資産の2%は、約3,426百万円となります）

（注5）「多額の金銭その他の財産」とは、金額に換算して年間1千万円以上をいう

（注6）「最近」とは、株主総会に提出する選任議案を決定する時点から起算して5年前までをいう

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により急激に落ち込んだ後、一回目の緊急事態宣言解除以降は一時的に持ち直しの兆しを見せたものの、感染再拡大により緊急事態宣言が再発令されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

建設投資につきましては、企業収益の悪化を受けて減少しておりましたが、下期は回復傾向にありました。

このような環境のなかで当社グループは、3カ年の中期経営計画“Century 2025”Phase1の「質」を高める取り組みを継続するとともに、Phase2の重要施策であります「財務・資本政策」と「ESG方針」の開示及び「情報発信力の強化」により「信頼」を高める取り組みを行ってまいりました。さらに、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に鋭意努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

受注高	1,955 億円	前年度比 0.8%増	↗
売上高	1,900 億円	前年度比 8.5%減	↘
次期繰越受注高	1,416 億円	前年度比 4.0%増	↗
営業利益	74 億円	前年度比 29.7%減	↘
経常利益	81 億円	前年度比 27.0%減	↘
親会社株主に帰属する 当期純利益	59 億円	前年度比 22.1%減	↘

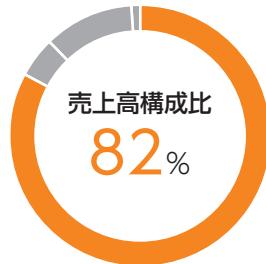
受注高につきましては、前年度を0.8%上回る1,955億円となりました。なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事80.7%、官庁工事19.3%であり、特命比率は46.8%であります。

売上高につきましては、1,900億円と前年度と比較し、8.5%の減収となり、翌年度への繰越受注高は、前年度末と比べて55億円、率にして4.0%増加し、1,416億円となりました。

利益面につきましては、減収の影響等により、営業利益は74億円（前年同期比29.7%減）、経常利益は81億円（前年同期比27.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億円（前年同期比22.1%減）となりました。

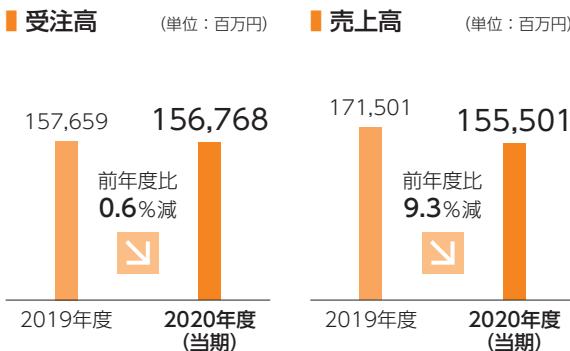
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの業績への影響につきましては、民間企業の投資マインド低下に伴う小規模営繕工事の中止、延期等の影響が生じておりますが、採算性は高水準を維持しております。

セグメントの状況



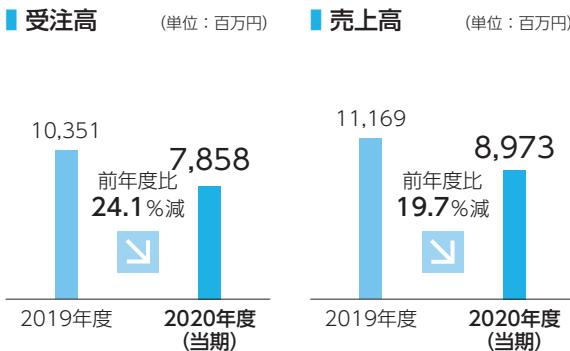
建築設備事業

ビル空調衛生を主とした大型工事の売上が端境期となつたことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による小規模営繕工事の減少により減収となりました。



機械システム事業

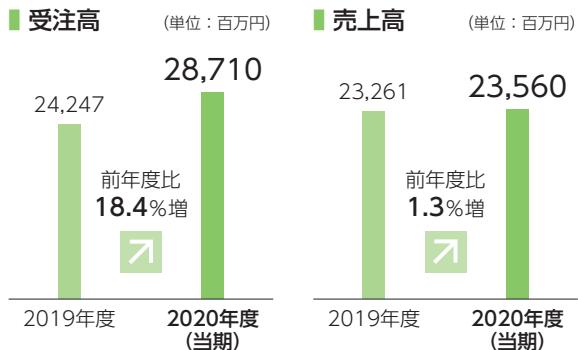
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受注高、売上高ともに減少となりました。



売上高構成比
12%

環境システム事業

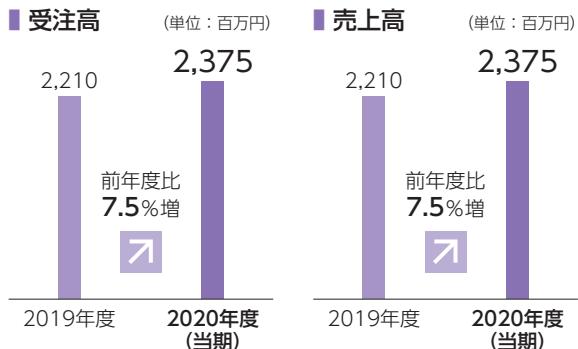
受注高は、大型の上下水設備工事を受注したこと等により、前年同期と比較して増加となりました。



売上高構成比
1%

不動産事業

テナント賃貸収入が増加し、增收となりました。



主な受注工事、完成工事及び期末手持工事は次のとおりであります。

主な受注工事

物件名	工事種目	所在地
栗田工業株式会社（仮称）新研究開発施設新築工事	空調設備工事	東京
北多摩一号水再生センター汚泥焼却設備再構築工事	上下水設備工事	東京
Toyota Technical Center Shimoyama 衛生電気設備工事	衛生・電気設備工事	愛知
豊田自動織機東浦第2工場	空調・衛生設備工事	愛知
山形県立新庄病院	空調設備工事	山形

主な完成工事

物件名	工事種目	所在地
資生堂 大阪茨木工場／西日本物流センター	空調・衛生設備工事	大阪
千葉大（医病）中央診療棟新営その他機械設備工事	空調・衛生設備工事	千葉
トヨタ技術部11工場インフラ工事	空調・衛生・電気設備工事	愛知
デンソーホンダPT開発センター	空調設備工事	愛知
Toyota Technical Center Shimoyama	空調・衛生・電気設備工事	愛知

主な期末手持工事

物件名	工事種目	所在地
邑智郡総合事務組合新可燃ごみ共同処理施設建設工事	廃棄物処理設備工事	島根
日本銀行本店営業所府中分館マシン棟	空調・衛生設備工事	東京
虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業に係るB-1街区施設建築物等新築（全体共用等工区）	空調設備工事	東京
栗田工業株式会社（仮称）新研究開発施設新築工事	空調設備工事	東京
Toyota Technical Center Shimoyama 衛生電気設備工事	衛生・電気設備工事	愛知

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築設備	156,768百万円	80%	155,501百万円	82%	99,871百万円	70%
機械システム	7,858	4	8,973	5	3,631	3
環境システム	28,710	15	23,560	12	38,184	27
プラント設備計	36,569	19	32,533	17	41,815	30
設備工事事業計	193,338	99	188,035	99	141,687	100
不動産事業	2,375	1	2,375	1	－	－
その他	609	0	815	1	73	0
調整額（注）	△742	△0	△1,158	△1	△84	△0
合計	195,580	100	190,067	100	141,676	100

(注) 各セグメントに含まれている内部取引は、「調整額」で消去しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越受注高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越受注高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
ビル空調衛生	60,881百万円	35%	50,538百万円	30%	53,075百万円	42%
産業空調	57,111	32	61,450	36	26,466	21
電気	21,163	12	24,591	15	15,040	12
ファシリティシステム	10,121	6	10,437	6	3,308	2
計	149,278	85	147,018	87	97,890	77
機械システム	7,164	4	8,284	5	3,547	3
環境システム	16,737	10	11,200	7	25,535	20
計	23,901	14	19,485	12	29,082	23
不動産事業	2,375	1	2,375	1	－	－
合計	175,555	100	168,879	100	126,973	100

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は21億円余であります。このうち主なものは当社総合研修・研究施設「三機テクノセンター」の改修・更新工事にかかるものであります。

4. 対処すべき課題

2019年度～2021年度は、中期経営計画“Century 2025” Phase2の期間となります。Phase2では「信頼」を高めることを新たなテーマとして掲げております。Phase1の「質」を高める取り組みを継続するとともに、新たに「財務・資本政策」と「ESG方針」の開示及び「情報発信力の強化」による企業理解の促進に取り組むことで、ステークホルダーの皆様の当社グループに対するご理解を深めていただきたいと考えております。

事業環境については、脱炭素化の動き、少子高齢化、働き方改革の進展等、大きく社会環境が変化していると認識しております。これらに対処すべく、「省エネルギー・創エネルギー事業」、「省力化・自動化事業」、長時間労働の解消など働きやすい環境づくりを目的とした当社独自の働き方改革である「スマイル・プロジェクト」を推進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、状況が日々変化しておりますので、引き続き情報収集を実施し、人命最優先としつつ、影響を最小限にすべく取り組んでまいります。

各事業の環境と課題については、次のように認識しております。

- 建築設備事業では、2020年度は景気後退局面に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、期初から需要が落ち込みましたが、下期は回復傾向にありました。今後、建築設備事業分野の極端な需要減が起こるとは見ておらず、リニューアル工事など一定の需要を見込んでおります。当社グループでは、「過重労働の回避を考慮した受注」、「省エネルギーシステムの開発」及び「ICT・BIMなどデジタルツールの活用による施工品質の向上」を目指してまいります。
- 機械システム事業では、労働人口の減少に伴う省力化・自動化ニーズや、物流施設への設備投資が拡大しております。当社グループでは、2019年9月に稼働した新工場「大和プロダクトセンター」を活用して、ロボットとコンベヤを組み合わせたハイブリッドシステムなどの製品・サービス拡大を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止等の対策で、製造工場や物流施設における人と人との非接触を求めるニーズが拡大しておりますので、当社の保有技術が感染防止等の対策に貢献できるよう取り組んでまいります。
- 環境システム事業では、下水処理施設・廃棄物処理施設などの公共施設において施設建設のみならず維持・管理まで含めた対応が求められております。当社グループでは、DBO (Design Build Operate) など民間資金活用事業に積極的に取り組むとともに、

引き続き省エネルギー・創エネルギー事業を拡大してまいります。
財務・資本政策の基本方針としては、次のように考えております。

- ・将来への投資については、R&D（研究開発）・設備投資・教育等に注力してまいります。
- ・ステークホルダーへの還元については、総還元性向を目標値として定め、安定的かつ継続的な株主への還元を行ってまいります。なお、当連結会計年度中には、自己株式の取得・消却や、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた金融機関とのコミットメントライン契約の締結を行いました。
- ・資本効率の向上を目指し、政策保有株式の縮減を継続してまいります。

ESG方針としては、次のように考えております。

- ・E（環境）については、事業活動を通じて、脱炭素化・省エネルギー・創エネルギー等の地球環境問題解決に貢献します。また、「SANKI YOUエコ貢献ポイント」や「三機の森」育成、植林プロジェクトなどの環境保全活動も積極的に実施してまいります。
- ・S（社会）については、働き方改革を重要課題と捉え、当社独自の働き方改革「スマイル・プロジェクト」を継続するとともに、コミュニケーションの活性化により、多様な人財が働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。さらに、環境活動をはじめ、文化・スポーツ支援等を積極的に実施してまいります。
- ・G（企業統治）については、「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、より良いガバナンスに向けた取り組みを継続してまいります。

こうした活動を通じて、Phase2では、以下の目標の達成を目指してまいります。

① Phase2業績目標

Phase1からの持続的な成長を目指してまいります。

(単位：億円)

	Phase1			Phase2			
	2016年度 (実績)	2017年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (実績)	2020年度 (目標)	2020年度 (期中業績予想)※	2021年度 (目標)
売上高	1,685	1,701	2,123	2,076	2,000	1,920	1,900
売上総利益	225	250	316	321	310	295	287
経常利益	68	74	112	112	95	85	81
							100

目標設定の考え方：2018年度は、期中の旺盛な当社製造業顧客の設備投資により、好業績となりました。2019年度以降は、それらの減速の可能性も考慮し目標設定しております。

※2021年2月8日に公表した修正後の連結業績予想数値を記載しております。

② Phase2最終年度

- ・経常利益率 : 5.0%以上
- ・ROE (自己資本当期純利益率) : 8.0%以上

③ Phase2期間中の目標

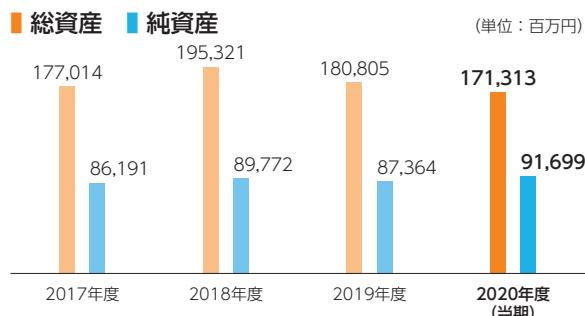
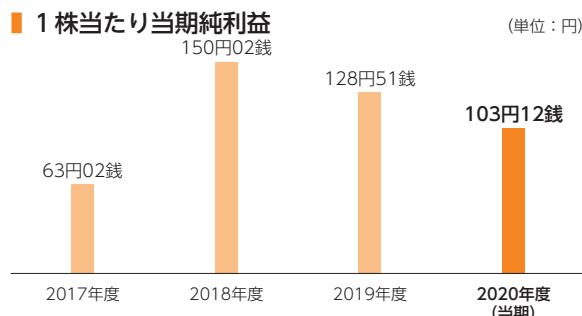
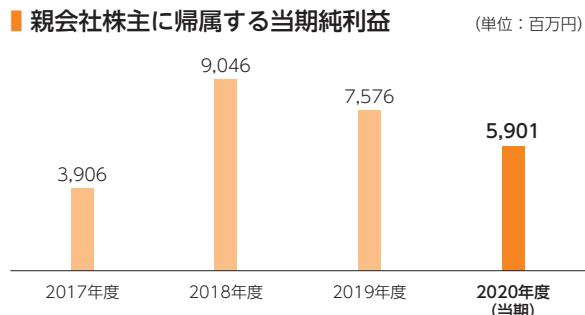
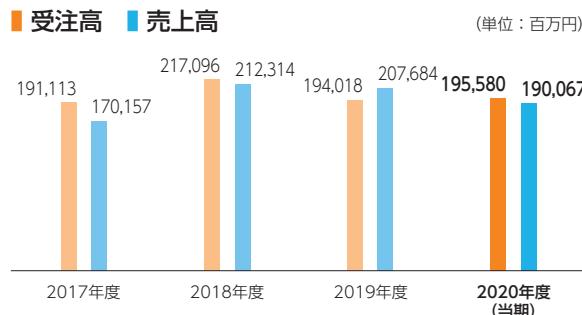
- ・配当 : 1株当たり年間配当金60円以上
- ・自己株式取得 : 500万株程度
- ・総還元性向 : 70%以上

以上の取り組みにより、すべてのステークホルダーの皆様からさらなる「信頼」をいただけるよう努めてまいります。

当社グループは、長期ビジョンを実現し「選ばれる」会社となるため、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制を構築しつつ、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

5. 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況



区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
受注高	191,113百万円	217,096百万円	194,018百万円	195,580百万円
売上高	170,157百万円	212,314百万円	207,684百万円	190,067百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,906百万円	9,046百万円	7,576百万円	5,901百万円
1株当たり当期純利益	63円02銭	150円02銭	128円51銭	103円12銭
総資産	177,014百万円	195,321百万円	180,805百万円	171,313百万円
純資産	86,191百万円	89,772百万円	87,364百万円	91,699百万円

(注) 2018年度から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号)を適用しており、2017年度の総資産は当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

2020年度(当期)の受注高につきましては、建築設備事業及び機械システム事業では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により受注が減少したものの、環境システム事業における大型の上下水設備工事を受注したこと等により前年度と同水準となりました。一

方、売上高につきましては、ビル空調衛生を主とした大型工事の売上が端境期となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減収となりました。
利益面につきましては、減収の影響等により減益となりました。

②当社の財産及び損益の状況

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
受注高	174,724百万円	199,329百万円	171,546百万円	175,555百万円
売上高	151,584百万円	192,183百万円	186,091百万円	168,879百万円
当期純利益	2,646百万円	8,079百万円	7,591百万円	6,266百万円
1株当たり当期純利益	42円69銭	133円98銭	128円77銭	109円50銭
総資産	168,561百万円	184,118百万円	169,610百万円	159,141百万円
純資産	79,349百万円	81,638百万円	79,785百万円	83,002百万円

(注) 2018年度から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号)を適用しており、2017年度の総資産は当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

2020年度(当期)の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

6. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設備工事事業
三機産業設備株式会社	20百万円	100%	//
三機化工建設株式会社	80百万円	100%	//
三機環境サービス株式会社	50百万円	100%	//
三機パートナーズ株式会社	10百万円	100%	保険・リース・人材派遣事業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100%	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.	16,000千タイ・バーツ	49%	設備工事事業
三机建筑工程（上海）有限公司	3,800千米ドル	100%	//

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 三機パートナーズ株式会社については、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbHについては、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

②企業結合の成果

当社の連結子会社は8社あり、連結決算の概要は、**1**企業集団の現況に関する事項1. 事業の経過及びその成果、並びに5. 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社12社（うち連結子会社8社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、給排水衛生設備、防災設備、厨房設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、環境制御装置、冷凍・冷蔵装置
	電気	電気設備、電気通信設備、通信関連施設、電気土木
	ファシリティシステム	オフィス等ワークプレイス設計・構築、移転プロジェクトマネジメント、ワークスタイル改革コンサルティング、設備コンサルティング、中央監視・自動制御システム、情報通信ソリューション、危機管理（B C P）ソリューション、IP電話ソリューション、セキュリティソリューション、スマートビルディング関連ソリューション
プラント設備	機械システム	F Aシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、搬送情報制御システム、医薬ハンドリングシステム、標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

8. 主要な事業所

当社	本社	東京都中央区明石町8番1号		
	支社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）
	支店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）
	工場	大和プロダクトセンター（大和市）		
	総合研修・研究施設	三機テクノセンター（大和市）		
	子会社	国内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区） 三機産業設備株式会社（大和市） 三機化工建設株式会社（大和市） 三機環境サービス株式会社（大和市） 三機パートナーズ株式会社（東京都中央区）	
	海外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア） THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ） 三机建筑工程（上海）有限公司（中国）		

（注）2020年5月7日付で、三機化工建設株式会社及び三機環境サービス株式会社は神奈川県大和市へ移転いたしました。

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,548名	47名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
2,048名	56名増	43.2才	18.6年

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,011百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,110百万円
株式会社りそな銀行	960百万円
株式会社三菱UFJ銀行	830百万円
日本生命保険相互会社	760百万円
大樹生命保険株式会社	760百万円
明治安田生命保険相互会社	760百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- 1. 発行可能株式総数** 192,945,000株
- 2. 発行済株式総数** 59,661,156株 (自己株式 2,942,442株を含む)
- 3. 株主数** 14,861名 (対前期末 10,645名増)
- 4. 大株主 (上位10名)**

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	5,630千株	9.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,596千株	8.10%
大樹生命保険株式会社	3,134千株	5.53%
三機共栄会	2,803千株	4.94%
日本生命保険相互会社	2,324千株	4.10%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,112千株	3.72%
三機工業従業員持株会	1,353千株	2.39%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	922千株	1.63%
MSI P C L I E N T S E C U R I T I E S	867千株	1.53%
株式会社大分銀行	800千株	1.41%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は自己株式2,942千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 また、持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数第三位を四捨五入しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2020年8月7日の取締役会決議に基づき、2020年8月11日から2020年10月27日の間、市場取引により、1,000千株の自己株式を総額1,171百万円で取得いたしました。

また、当社は、会社法第178条の規定により、2020年8月7日の取締役会決議に基づき、2020年8月17日をもって1,000千株の自己株式を消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長谷川 勉	秘書室、CSR推進本部、主査室担当
代表取締役社長	石田 博一	経営企画室、総務人事本部、法務室、経理本部担当
取締役	三石 栄司	専務執行役員 建築設備事業本部長 建築設備事業本部（海外事業統括室を除く）、安全衛生品質環境推進室担当
取締役	本松 卓	専務執行役員 プラント設備事業本部長 プラント設備事業本部担当
取締役	工藤 正之	常務執行役員 情報システム室、建築設備事業本部海外事業統括室、 ファシリティシステム事業部、不動産事業統括室担当
取締役	福井 博俊	執行役員 総務人事本部長
取締役	川辺 善生	執行役員 経理本部長 最高財務責任者
取締役 社外 独立役員	山本 幸央	取締役会議長
取締役 社外 独立役員	額賀 信	
取締役 社外 独立役員	柏倉 和彦	
常勤監査役	人見 悅司	
常勤監査役	齊藤 一男	
監査役 社外 独立役員	藤田 昇三	弁護士（藤田昇三法律事務所） アセットマネジメントOne株式会社社外取締役監査等委員 株式会社エコス社外取締役 文化シヤッター株式会社社外取締役監査等委員
監査役 社外 独立役員	跡見 裕	杏林大学名誉学長 大日本住友製薬株式会社社外取締役
監査役 社外 独立役員	江頭 敏明	三井住友海上火災保険株式会社特別顧問

- (注) 1. 取締役 福井博俊、川辺善生、監査役 齊藤一男の各氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
なお、福井博俊氏は、同定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 梶浦卓一、玖村信夫、藤井日出海、古村昌人の各氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 山本幸央、額賀 信、柏倉和彦の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 山本幸央、額賀 信、柏倉和彦、監査役 藤田昇三、跡見 裕、江頭敏明の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 監査役 人見悦司氏は、当社の経理・財務部門に長年在籍し、財務・会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

2021年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

専務執行役員	三	石	栄	執行役員	雄	明俊
専務執行役員	本	松	卓	執行役員	明	一生
常務執行役員	白	木	之	執行役員	生	男
常務執行役員	杉	浦	繁	執行役員	明	明
常務執行役員	國	廣	年	執行役員	祐	祐
常務執行役員	廣	瀬	男	執行役員	郎	郎
常務執行役員	朝	倉	昭	執行役員	詳	彥
常務執行役員	福	藤	一	執行役員	彦	計
常務執行役員	工		之	執行役員	治	行
				取	一	史
				田	哲	士
				井	博	人
				野	史	
				辺		
				口		
				部		
				嶋		
				田		
				中		
				脇		
				田		
				瀬		
				野		
				川		
				木		
				村		
				口		
				崎		
				野		
				保		
				沼		
				井		
				崎		
				田		
				砂		
				多		
				富		
				福		
				矢		
				川		
				泉		
				穴		
				刈		
				飯		
				太		
				苑		
				山		
				松		
				門		
				鹿		
				成		
				勝		
				本		
				青		
				中		
				野		
				岩		
				波		
				新		
				浅		
				岩		
				寺		
				砂		

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。また、この決定方針は、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。

i. 取締役に対する報酬等の基本方針

- ・取締役の報酬は、すべてのステークホルダーの期待に応えるべく、当社の企業価値の持続的向上へのインセンティブとなることを目的とする。

ii. 取締役の個人別的基本報酬の額の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

- ・取締役に対して、毎月、固定報酬を支給する。
- ・個人別の報酬額は、役位・役割ごと、代表権の有無、及び常勤・非常勤の別に応じて支給する。

iii. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬（役員賞与）に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（支給する時期に関する方針を含む）

- ・取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブ報酬として一事業年度終了後に役員賞与を支給する。期中において支給することが適切な場合は臨時に支給する。

- ・役員賞与の額の決定に関しては、中期経営計画等で掲げた業績指標の水準等及び取締役の個人別の定量、定性両面の評価を指標とし、総合的に勘案し算出する。業績が著しく悪化した場合や重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、支給水準を下げる又は支給しないこととする。

iv. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び数の決定に関する方針（報酬等を与える時期に関する方針を含む）

- ・業務執行取締役に対して、中長期的な企業価値向上を意識した経営のインセンティブとなる株式報酬を毎年一定の時期に役位等に応じて付与する。

v. 上記 ii. iii. iv. の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

- ・報酬の種類別の割合については、役位、業績指標の水準及び個人別の評価等を総合的に勘案し設定する。

vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の決定については、代表取締役社長へ委任する。
- ・代表取締役社長は取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会へ諮問し、答申内容を尊重したうえで決定する。
- ・取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。また、社外取締役の報酬額については、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、上記報酬額650百万円の範囲内において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。さらに、2013年6月26日開催の第89回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を報酬枠の範囲内、上限年500個（新株予約権1個につき100株、社外取締役は付与対象外）として割り当てる 것을決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役社長石田博一氏が取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるようにするために、代表取締役社長が取締役の個人別の固定報酬及び役員賞与を決定するにあたっては、人事報酬諮問委員会で審議された答申内容を尊重しつつ決定されるよう措置を講じております。なお、取締役の個人別の株式報酬については、人事報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定することとしています。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	557百万円 (61百万円)	339百万円 (46百万円)	218百万円 (15百万円)	19百万円 (一百万円)	14名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	109百万円 (36百万円)	80百万円 (32百万円)	28百万円 (3百万円)	一百万円 (一百万円)	6名 (3名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役及び監査役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、売上総利益、経常利益）であり、また、当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等の達成度合いに従って賞与の額を算出することが株主の皆さまと利益を共有するために最も適していると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、これに取締役及び監査役の個人別の定量、定性両面の評価も総合的に勘案し算出いたします。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬には、役員賞与引当金繰入額として取締役分136百万円及び監査役分24百万円がそれぞれ含まれております。
3. 上記のほか、2012年6月27日開催の第88回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して48百万円を支給しております。
なお、金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額（37百万円）が含まれております。
4. 非金銭報酬は、2020年6月25日開催の取締役会決議により株式報酬型ストックオプションとして業務執行取締役7名に対して新株予約権200個（19百万円）を付与したものであります。なお、当該非金銭報酬は業績連動報酬に含まれております。その他当該株式報酬の内容及びその交付状況は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイト（<https://www.sanki.co.jp/>）に掲載しております「第97回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」[1]会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。
5. 対象となる役員の員数には、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
山 本 幸 央	社外取締役	
額 賀 信	社外取締役	
柏 倉 和 彦	社外取締役	
藤 田 昇 三	社外監査役	弁護士（藤田昇三法律事務所） アセットマネジメントOne株式会社社外取締役監査等委員 株式会社エコス社外取締役 文化シヤッター株式会社社外取締役監査等委員
跡 見 裕	社外監査役	杏林大学名誉学長 大日本住友製薬株式会社社外取締役
江 頭 敏 明	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社特別顧問

- (注) 1. 藤田昇三氏は、藤田昇三法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。
 また、同氏は、アセットマネジメントOne株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約等の取引があります。
 また、同氏は、株式会社エコスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
 また、同氏は、文化シヤッター株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
 2. 跡見 裕氏は、杏林大学の名誉学長を兼職しており、当社は、同大学と建築設備工事請負契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.56%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
 また、同氏は、大日本住友製薬株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約等の取引があります。
 3. 江頭敏明氏は、三井住友海上火災保険株式会社の特別顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引がありますが、当該取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.28%であることから、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
山本 幸央	社外取締役	100% (12回／12回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、取締役会議長及び人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
額賀 信	社外取締役	100% (12回／12回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
柏倉 和彦	社外取締役	91% (11回／12回)	—	左記のとおり取締役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、経営監督機能を十分に発揮いたしました。また、人事報酬諮問委員会委員長を務め、コーポレートガバナンスの向上に貢献いたしました。
藤田 昇三	社外監査役	100% (12回／12回)	100% (8回／8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
跡見 裕	社外監査役	100% (12回／12回)	100% (8回／8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な大学経営者・医学者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。
江頭 敏明	社外監査役	100% (12回／12回)	100% (8回／8回)	左記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から有用な発言を行うなど、監査機能を十分に発揮いたしました。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

2019年度を初年度とした中期経営計画 “Century 2025” Phase2において、当社グループ経営目標の中で総還元性向70%以上を目標値として定めており、配当については1株につき年間60円以上の安定的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase2期間中に500万株程度を弾力的に実施していくことを基本方針としております。

当期（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済の急激な落ち込みや生活スタイルの変化など、あらゆる面で大きく影響を受けた1年となりました。このような状況下で当社グループでは、ステークホルダーである株主の皆さまへの還元をとおして今後の経済回復と活性化に貢献することが、持続可能な社会の実現に向けた一助になると考えております。

当期の業績は前年同期比減収減益ではありますが、採算は高水準を維持していることや上記の方針等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、1株につき35円の普通配当に加え特別配当10円を行うことを予定しております。

この結果、当期の1株当たり期末配当金は45円、年間配当金は中間配当金35円とあわせて80円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	116,054	流動負債	67,882
現金預金	36,087	電子記録債務	873
受取手形・完成工事未収入金等	65,598	工事未払金	40,836
電子記録債権	6,487	短期一時未借入債務	7,135
有価証券	2,999	未払法人税等	133
未成工事支出金	2,343	未成工事受入金	840
原材料及び貯蔵品	493	賞与引当金	8,580
その他	2,057	役員賞与引当金	3,792
貸倒引当金	△12	完成工事補償引当金	230
固定資産	55,258	その他の負債	788
有形固定資産	13,972	固定負債	4,671
建物・構築物	10,148	長期借入金	11,731
機械、運搬具及び工具器具備品	404	一時借入金	3,460
土地	3,107	退職給付に係る負債	274
リース資産	289	関係会社事業損失引当金	1,710
建設仮勘定	22	繰延税金負債	300
無形固定資産	937	その他の負債	285
投資その他の資産	40,348	合計	5,701
投資有価証券	28,816	負債合計	79,614
長期貸付金	85	純資産の部	
退職給付に係る資産	5,233	株主資本	81,585
敷金及び保証金	1,456	資本剰余金	8,105
保険積立金	873	利益剰余金	4,181
繰延税金資産	786	自己株式	73,158
その他の	3,516	その他包括利益累計額	△3,859
貸倒引当金	△419	その他有価証券評価差額金	9,831
資産合計	171,313	繰延ヘッジ損益	10,853
		為替換算調整勘定	2
		退職給付に係る調整累計額	△116
		新株予約権	△908
		純資産合計	282
		負債純資産合計	91,699
			171,313

連結損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	完不動	成産上事工原等	高事売価	上	高		187,559	
売	完不動	成産上事工原等	上原原	原	高		2,507	190,067
売	完不動	成産上事工原等	利	原上原	高		159,793	
販	完不費動及	成産上事工原等	利	原	高	益	1,519	161,313
営	業	一 般 管理	利	利	高	益		
営	業	業外取	利	利	高	益	27,765	
営	業	取取	当	當	高	益	988	28,754
営	業	材	險	險	高	益		21,255
営	業	外払ト	收	收	高	益		7,498
営	業	ミツ事	配保の	分	高	益		
営	業	業	費	用	高	益		
営	業	業	外	利	高	益	19	
営	業	業	払	ト	金	入他	521	
営	業	業	ト	ト	金	入他	247	
営	業	業	ト	ト	金	入他	109	
営	業	業	ト	ト	金	入他	170	1,068
特	別	常	利	失	高	益		
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益		
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	1	
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	79	
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	19	
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	68	
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	231	399
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益		7,797
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	2,232	
特	減固投事損税法當	損資務害金人期	損產證移前調整	除券賠當期	却評償純利	失損損益	△336	1,895
親	会社	支配株主に帰属する当期純利益	利	利	高	益		5,901
親	会社	支配株主に帰属する当期純利益	利	利	高	益		—
親	会社	支配株主に帰属する当期純利益	利	利	高	益		5,901

計算書類

貸 借 対 照 表 (2021年3月31日現在)

資産の部		負債の部		(単位:百万円)
流动資産	103,594	流动負債	65,929	
現受電完工成有未原立そ貸	31,480 914 6,362 57,307 2,999 2,125 233 108 2,068 △7	子事期一払成与員工負	務金務金等金金金金	873 38,860 7,135 124 2,955 235 8,190 3,402 3,163 160 826
子記録未収支貯	金形権金券金品金他金	未借入払法人受事り引与補債	金務金金債他	10,208
完成工価及替の引	預手債入出蔵	記帳人受事り引與償引	金務金金債他	3,460 143 300 3,061 2,285 604 353
倒資	金	預貸借入債	金	76,138
固定資産	55,547	定期預金の	合計	
有形建物	14,152	期一	71,875	
構機車工具、土建	10,367 158 105 0 239 3,105 153 22	長里関係従業員の	8,105 4,181 4,181 63,448 2,026 61,422 984 31,110 29,328 △3,859	
無形投資その他の資産	894	期延の	自評価・換算差額等	10,844
投開長關係の資本	40,499	利の	その他有価証券評価差額金	10,842
長關係の資本	28,295 335 643 41 544 80 374 5,695 1,334 873 1,510 1,473 △701	利の	繰延ヘッジ損益	2
前敷金保長そ貸	資本出付貸付貸付權費用積立預	利の	新株予約権	282
資産合計	159,141	純資産合計	純資産合計	83,002
		負債	純資產合計	159,141

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	完	不	動	成	上	工	事	業	等	高	高				
壳	上	上	原	事	原	原	原	上	原	価	価				
売	完	不	動	成	上	工	事	業	等	売	上				
	上	原	原	上	原	原	上	原	上	益	益				
	總	利													
販	完	不	動	成	上	工	事	業	等	總	利				
売	費	及	び	業	一	般	管	理	費	益	益				
營	業	外													
受	取	利	外												
そ	業	外													
當	支	支	払	利						息					
	コ	ミ	ツ	ト	メ	ン	ト	フ	イ	一	額				
	貸	倒	引	当	金	繰	修			費	他				
	工	事													
そ	業	外													
經	支	支	払	利						息					
	コ	ミ	ツ	ト	メ	ン	ト	フ	イ	一	額				
	貸	倒	引	当	金	繰	修			費	他				
	工	事													
	そ	業	外												
特	別	常													
	減	定	損	損											
	固	資	資	資	產	產	除	却	失						
	投	資	有	價	証	券	評	価	損						
	事	務	所	所	移	轉	費	償	損						
	損	害	當	當	賠	償			用						
	稅	引	前	期	純	利			金						
	法	人	税	住	民	税	及	び	業						
	法	人	人	税	税	等	調	事	整						
當	期				純	利			益						

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

三機工業株式会社
取締役会御中

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村和臣印

公認会計士 嵐嶽貴弘印

公認会計士 佐藤秀明印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

三機工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村和臣印

公認会計士 嵐嶽貴弘印

公認会計士 佐藤秀明印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年5月17日

三機工業株式会社	監査役会
常勤監査役 人 見 悅 司	印
常勤監査役 齊 藤 一 男	印
社外監査役 藤 田 昇 三	印
社外監査役 跡 見 裕	印
社外監査役 江 頭 敏 明	印
以 上	

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

帝国ホテル東京 本館 4階 桜の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 電話03-3504-1111（代表）

<新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

会場の座席は間隔を空けた配置としておりますため、ご来場者数の状況により座席が不足し、ご入場いただける株主さまの人数を制限させていただく場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。



最寄り駅

J R 線
■ 有楽町駅下車
■ 新橋駅下車

■ 日比谷口 徒歩5分
■ 日比谷口 徒歩7分

地下鉄
■ 銀座駅下車 C1 徒歩5分
■ 日比谷駅下車 A13 徒歩3分
■ 内幸町駅下車 A5 徒歩3分

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルオイルインキ」を
使用しています。